

島根県立江津工業高等学校 令和5年度 人権教育全体計画

学校教育目標（グランドデザインにおける）

教育基本法に則り、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を養うとともに、多様性を受け入れ、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた有為な工業人を育成する

人権教育推進上の目標

人権尊重の精神に基づき、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について正しい知識と理解を深め、その問題解決に向けて、差別を見抜き、差別を許さない真に民主的な人間を育てる。
また、全ての生徒の学力向上・進路保障に努める。

具体的目標・方策

① 子どもたち一人一人の学びの保障

- ・スタートカリキュラムの充実(中高連絡会等での連携、保護者からの連絡・相談)
- ・安心して過ごせる学級・学校づくり(多様性を受容する雰囲気づくりのための取り組み、いじめ防止の取り組みと早期発見・対応の徹底)
- ・就学支援制度の確実な伝達と手続きの支援(分かりやすい案内文書の作成、発信方法の工夫、手続きにかかわる相談と支援体制の充実、県教委・福祉部署等との連携等)
- ・特別支援教育・日本語支援体制の充実(個に応じた必要な支援の提供等)

② 人権が尊重される環境づくり

- ・安全で安心な学習環境づくり(誰もが利用しやすいトイレ・更衣室等の整備、登校時の昇降口での挨拶運動の実施、校内美化と掲示物等の整備や工夫、授業ルールの徹底等)
- ・教育相談活動の充実(生徒理解のための日常の観察と声かけによる信頼関係づくり、いじめアンケートや授業評価シートとの活用、面談週間の実施、SC・SSWの活用と連携、学年会・生徒育成委員会・生徒指導委員会等による情報共有の徹底等)
- ・特別支援教育・日本語支援体制の充実(個に応じた必要な支援の提供等)

生徒に身に付けさせたい資質・能力

③ 人権に関する知的理解と人権感覚の育成

	人権に関する知的理解	人権感覚	
	知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
一学年	・身近な人間関係の中から様々な個性や価値観を認め合うことの大切さの理解 ・自己および他者を肯定的に評価することの重要性の認識	・自分を尊重するのと同様に、他者を尊重する態度 ・自分の特長を活かし、自信をもって社会と主体的にかかわる意欲	・自己理解を深め、自己を肯定的に受けとめる技能。
二学年	・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状の理解 ・身近な差別や偏見の不合理性に気づき、人権を守ることの大切さの理解	・差別の解消を自分自身の問題として捉え、差別を許さない態度	・他の人の立場に立って、他の人の必要なことや考えや気持ちなどが分かる感性
三学年	・就職差別や結婚差別に関する現状の理解 ・差別を黙認することは、差別に加担し、温存することにつながることを理解	・差別の解消を自分自身の問題として捉え、差別を解消しようとする態度	・差別や偏見を見極める感性や、それを他者に適切に伝える技能
各教科	・適切な聞き方・話し方の理解 ・多様な考え方を受け入れたりと協働することの良さの理解 ・様々な人権課題の概要の理解 ・異文化への理解	・多様性を認めながら学び合おうとする豊かな心 ・科学的・論理的に思考しようとする意欲や態度 ・規則やルールを遵守する公正・責任などの態度 ・文化の多様性を認め、尊重する態度	・能動的な傾聴、適切な自己表現を可能とするコミュニケーションの技能 ・情報を吟味・分析し、公平で均衡の取れた結論に達する技能
特別活動	・多様な他者と協働する活動の意義や活動するうえで必要となることについての理解 ・情報モラルの基礎知識の理解	・異なる意見や考えをもとに、様々な解決方法を模索したり折り合いを付けようとする態度 ・ルールやモラルを守り他の人を尊重する態度	・多様な他者を認め、助け合ったり協力しあったり、進んでコミュニケーションを図ったりする技能 ・情報の見極めやプライバシー保護のための情報機器の設定ができる技能